

# 「実効性」注文相次ぐ

## 人権条例案に県議ら

### 反ヘイト

ヘイトスピーチに対応する県人権条例の制定を巡り、16日の県議会文教厚生委員会（末松文信委員長）で罰則導入や沖縄の人々に

対するヘイトスピーチへの対処など、実効性確保を求める意見が相次いだ。

喜友名智子氏（立憲おきなわ）は沖縄ヘイトを巡り、「もっと踏み込んでほしい」と要望。県女性力・平和推進課の島津典子課長は「沖

縄ヘイトを見聞きすること  
で県民に対する差別意識が生じ、誤った認識を持つ恐れがある」としつつ、対策には教育や啓発を挙げるとどめた。

瀬長美佐雄氏（共産）は  
県が罰則導入に否定的な姿勢を示した本会議答弁を引き、「パブリックコメント（意見募集）をしていることと整合性が取れない」と指摘した。島津課長は、県民の意見などを踏まえて条例案を策定する考えを示した。

（編集委員・阿部岳）